各部、各総合支所、各課(かい)長 殿

企 画 部 長

平成23年第1回庁議の要旨について このことについて、下記のとおり送付しますので、貴所属職員に周知願います。

記

第1回 庁 議 要 旨

日 時: 平成23年1月12日(水)

午前9時

会 場:庁議室

[審議事項]

1 住民自治組織に対する支援制度について(企画部市民協働推進課)

住民自治組織の円滑な運営及び地域課題の解決や、地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりに向けた取り組みに対して、石巻市住民自治組織支援事業交付金として財政的支援を行う。

- (1) 主な内容
 - ア 名 称:(仮称) 石巻市住民自治組織支援事業交付金
 - イ 交付金の対象となる事業(住民自治組織が主体的に実施する事業)
 - (ア) 地域のまちづくり
 - ・自発的な企画・立案による事業の創造と実施
 - (イ) 地域課題の検討、解決
 - ・身近な地域課題の検討・共有
 - ・自ら解決できる地域課題は、順位をつけて解決に向け実践
 - (ウ) 地域振興の推進
 - ・地域の特色を活かした独自性のある事業を企画・実施
 - ウ 交付限度額の算出根拠
 - (ア) 地域づくり交付金(基礎交付金)
 - ・住民自治組織運営費 1住民自治組織当たり均等割(300,000円)+人口割(9月末地域人口×10円)
 - 事業費

1住民自治組織当たり均等割(300,000円)+人口割(9月末地域人口×60円)

- (イ) 地域魅力づくり事業交付金(提案事業交付金) 年間2事業を限度として、事業に要する経費の80%の額(1団体への上限額400,000円)
- (2) 今後の予定

(仮称) 石巻市住民自治組織支援事業交付金交付要綱の制定:平成23年4月1日施行予定

2 石巻市大森デイサービスセンター及び石巻市大森在宅介護支援センターの指定管理者の指定 について(河北総合支所保健福祉課)

平成23年3月31日をもって指定期間が満了する石巻市大森デイサービスセンター及び石巻市 大森在宅介護支援センターについては、管理運営の効率性及び効果等を再検討した結果、引き続き 指定管理者による管理運営が適当であると判断し、指定管理者の指定議案の議決を得ようとするも の。

- (1) 主な内容
 - ア 施設の名称及び所在地
 - (ア) 石巻市大森デイサービスセンター: 石巻市大森字内田1番地28
 - (イ) 石巻市大森在宅介護支援センター: 石巻市大森字内田1番地28
 - イ 指定する法人又は団体:社会福祉法人 和仁福祉会
 - ウ 指定の期間:平成23年4月1日~平成24年3月31日
- (2) 今後の予定

「指定管理者の指定議案」及び「債務負担行為補正(指定管理料が必要な施設)」を市議会に提案

[報告事項]

1 町・字名変更証明の無料化及び渡波北部区画整理における事務取扱いについて

(企画部市民協働推進課)

土地区画整理事業については、「蛇田中央」「渡波北部」「蛇田西部」「南境」「蛇田北部」の地区が施行中であり、「渡波北部」については、平成23年2月の換地処分に伴い町・字名変更される。

この町・字名変更により当該地区の居住者は各種書類・手帳等の住所変更手続きが必要となることから、手続き書類として住所変更が記載された行政証明(町・字名変更証明書)が必要となる。

証明書の発行については、以前は無料期間 (6カ月)を設け市民課、支所、市民協働推進課で発行していたが、渡波地区については、管轄支所である渡波支所及び担当課である市民協働推進課とし、 手数料は、無料期間以降は有料で発行していたものを「石巻市町・字名変更証明に関する事務取扱要領」を制定し、無料に変更したもの。

(1) 主な内容

石巻市手数料条例第5条第1項第5号の手数料徴収免除規定により手数料は徴収しない ものとする。

- (2) 今後の予定
 - ア 石巻市町・字名変更証明に関する事務取扱要領:平成23年2月1日施行予定
 - イ 渡波北部土地区画整理事業の換地処分に伴う当該地区内の字名変更:平成23年2月5日
 - ウ 証明書の発行開始:平成23年2月7日

2 石巻市環境基本計画の平成21年度実績の点検・評価及び環境指標等の一部見直しに関する 石巻市環境審議会からの答申について(生活環境部環境課)

(1) 石巻市環境基本計画の平成21年度実績の点検・評価について

環境目標については、13分野の26項目中、5段階評価で5の評価が8施策、4の評価が6施策、3の評価が9施策、2の評価が2施策、1の評価(外的要因)が1施策と、4以上の評価が14と半数を超えた。

- (2) 環境指標等の一部見直しについて
 - ア 計画編について

次の表のとおり、環境指標を改定することとする。

項目	環境指標	
	改定前	改定後
水質	汚水処理人口普及率72%以 上を目指します。	生活排水処理人口普及率 80.8%以上を目指します。
水資源	一人当たりの水道使用量を1 20㎡以下にします。	一人当たりの水道使用量を 110㎡以下にします。
地産地消	エコファーマーの認定者数を 210人以上にします。	エコファーマーの認定者数を 300人以上にします。

改定理由について、水質については、関係する計画が変更となったため、その内容に 対応するためである。また、水資源や地産地消については、目標値を達成したため、目 標値をより高めることとしたものである。

イ リーディング・プロジェクト

次の表のとおり、リーディング・プロジェクトを改定することとする。

項目	リーディング・プロジェクト		
	改定前	改定後	
NO. 1	(仮称) 環境情報センター整備 事業	(平成22年度の点検評価から削除)	
NO. 9	新エネルギービジョン重点 プロジェクト事業	太陽光発電普及促進事業	

改定理由について、(仮称)環境情報センター整備事業については、市役所新庁舎に 環境情報センターが設置されたため、事業が終了したことによるものであり、新エネル ギービジョン重点プロジェクト事業については、同事業が太陽光発電普及促進事業に 置き換えられたことによるものである。

(3) 環境審議会からの答申について

環境審議会は、平成22年7月27日市長の諮問を受け、環境基本計画の平成21年度実績 の点検・評価及び環境指標等の一部見直しを行い、同年12月14日、市長に対し答申を行っ たもの。

(4) 今後の予定

今回、環境審議会から答申を受けた環境指標等の一部見直し事項については、来年度に予定 の環境基本計画の中間見直しにおいて検討し反映させる。

3 妊婦健康診査における「HTLV-1 抗体検査」の助成について(健康部健康推進課)

成人T細胞白血病や神経症状をひきおこす HAM 等の原因となるウィルスである「HTLV-1」の抗体検査費用を公費により助成し、受診率を向上させることにより、「HTLV-1」感染の予防対策を充実する。

(1) 主な内容

平成23年1月1日以降出産を予定している妊婦に県の補助対象となる6回目に HTLV-1 抗体検査の助成券を交付し、検査費用の全額を公費助成する。

ア対象者

- (ア) 平成23年1月1日以降に妊娠届けをし、母子手帳交付を受ける妊婦
- (イ) 平成22年12月31日以前に妊婦健康診査助成券(母子手帳別冊)を交付した妊婦のうち、HTLV-1抗体検査を受けていない妊婦

イ 交付方法

- (ア) 平成23年1月1日以降の交付については、母子手帳交付(母子手帳別冊交付)時に妊婦健診助成券6回目にHTLV-1抗体検査の助成券を添付し交付する。
- (イ) 平成22年12月31日以前に交付した妊婦については、個人通知により助成券を 送付する。

なお、検査時期は原則として妊婦健診の6回目とするが、出産前まで受けられるものとする。

[その他]

1 平成22年国勢調査結果速報について(企画部総合政策課)

平成22年10月1日実施の国勢調査結果速報が1月11日に宮城県から公表され、石巻市の 人口、世帯数は次のとおり、詳細については、宮城県のホームページを参照のこと。

人口:160,692人 世帯数:57,812世帯

2 平成23年石巻市成人式について(教育委員会生涯学習課)

1月5日に桃生地区、1月9日に桃生地区以外の6地区で成人式が挙行され、当日の出席者数は 次のとおり。

出席者数 男:662名 女:661名 計:1,323名

以上